

合議印	議長	副議長	事務局長	書記
				

議会全員協議会

平成 30 年 12 月 4 日

午前 9 時 30 分～

協議会室

◎加山局長 進行

◎森谷議長 挨拶

そいじゃ、改めまして皆さんおはようございます。

いよいよ師走になりまして、何かと、まあ気忙しい月で、後もうちょっとで新しい年が来るというような時期になってまいりました。陽気の方が、今日は非常にあったかいわけでありますけども、まあ、だんだん冬に近いなあと、そんな気がしておる昨今であります。

今日は12月議会ということで、初日でありますんで、またこれからお世話になるわけではありますが、前段の議員協議会ということでありますんで、よろしくをお願いをしたいと思えます。時間も余りありませんので、段取りよくというふうに思っておりますが、お願いをいたします。1点私ごとでありますけれども、今日はこの次に向けて、人事等もありますが、私と熊谷委員副議長を2年間お世話になって、大変ありがとうございました。お礼を言う機会がありませんので、そんなことで皆様方に感謝を申し上げたいというふうに思えます。

もう少し、任務が残っておりますんで、お願いをしたいと思えますけども、どうか1日お願いいたします。

◎加山局長 進行

◎深津町長 挨拶

おはようございます。

比較的あったかい、朝だなあというふうに感じる次第でございます。

本日より第4回の定例会が開催されます。それに先立っての全員協議会ということで、早朝よりお集まりをいただきまして、協議いただきますこと感謝を申し上げる次第でございます。

また、今議長の方からも話がございました。人事が切れるということで、2年間、今日また新たな人事が決定をされるわけでありますけれども、この2年間、正副議長をはじめ、正副委員長等、さまざまお世話なとこと感謝を申し上げる次第でございます。定例会に先立っての全員協議会でございます。よろしくご協議をお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とします。よろしくお願いいたします。

◎加山局長 進行

◎森谷議長

そいじゃあ早速、よろしくお願いをいたします。協議事項の1点目ではありますが、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、田中総務課長。

3. 協議事項

◎田中課長 説明

(1) 松川町一般職の職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例の制定について 【総務課】

◎森谷議長

そいじゃ、説明がありましたけれども、何かございましたらお願いいたします。

はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、資料1の最初の方に法案の概要と、改正の法案の概要とか、書かれているわけですが、その特別給の0.05カ月分、これを勤勉手当の方に配分してやるという説明でしたが、法案の方でもそういう指示があるんですか、まずはそれをお聞きしたいと思います。

◎森谷議長

田中課長。

◎田中課長

ありまして、同様にですね、国にならってやっておるものであります。

◎黒澤議員

法案の概要のところには、そういう記載がなかったので、質問させていただいたわけですが、それではその期末手当と勤勉手当の、その比重というか配分ですね、これについてはどのように規定をされているのか、お伺いをした

いと思います。

で、法案の概要では、特別給というのは年間の月数しか示されて、同じく示されていないのでお伺いしたいと思います。

◎森谷議長

はい、田中課長。

◎田中課長

はい、こちらも国の法案にならって、率の方を改正をお願いするものであります。今まで6月よりも12月の率がよかったとか、そういうケースがありますけれど、来年度31年度につきましては、率の方、同じ率にするというふうなふうに国の方で改正がありまして、それにならった形でございます。

◎森谷議長

いいかな。はい、ほかにはいかがでありますか。

はい、間瀬議員。

◎間瀬議員

はい、1点だけ。この給与の改正によって、職員の給与が総額でどのぐらい歳出が増えるのか単純な質問でありますけど、お願いします。

◎森谷議長

わかりますかな。

はい、田中総務課長はいじゃ。

◎田中課長

すいません、補正予算の方で計上はしてあるんですけど、補正予算の額自体は既に予算、今持ってる予算の方で若干の余裕も持たしてあったりする関係で、実際のベースアップ等による数字とは違っております。

今、間瀬議員さんのご質問のあった、この今回の人勧による改正に基づく金額は、というような形でありますので、その額をお知らせしたいと思います。概ねですね、給料自体はですね、概ね100万円、職員全体で100万円の増になります。ベースアップ分ですね、平均400円であります。

それから手当、期末手当と勤勉手当ですね、こちらの方の人勧による影響はですね、約200万弱になります。それからあと、その他にも共済の関係ですとか、退職金の手当の負担金ですね、そのような負担金もベースアップに基づい

て、若干上がってくるということであります。よろしくお願いします。

◎森谷議長

ほかにはいかがですか。

はい、そいじゃあ、これにつきましては午後の本会議の方に上程されますんで、そのようにお願いいたします。

はい、続きまして（２）松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、米山保健福祉課長。

◎米山（政）課長 説明

（２）松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【保健福祉課】

◎森谷議長

はい、説明終わりました。ご質問等ありますか。

はい、条例の中に併記をきちっとすると、そういうことのようにありますので、これも午後の本会議にかかりますんで、そんなことでお願いをいたします。

はい、それでは（３）であります、松川町公共下水道事業及び松川町農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備について、塩倉環境水道課長。

◎塩倉課長

（３）松川町公共下水道事業及び松川町農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備について

【環境水道課】

◎森谷議長

説明は終わりました。何回か聞いておりますけれども、何かございましたらお願いいたします。

はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、前回も質問をしてですね、今回もこういうふうに出していただいております。

わけですけど、私が1番今説明になかった部分ですけども、要するに、資料3のめくった方の2の(2)ですよね。要するに、システムの構築について、要するに委託したわけですよね、何百万も払って、だからどういう部分を委託して、どういう部分がこういうふうにできてきて、それをどういうふうに組み込んで今回の改正につながったかっていう部分を、わかるように説明してほしいということです。お願いします。その部分が聞きたいということです。

◎森谷議長

はい、平成29年度公募型プロポーザルについて業者選定し、これはまあ保守運用費用の削減を図ったと、この項目でありますけれども、いいかな、はい、そいじゃ塩倉課長お願いします。

◎塩倉課長

はい、公営会計システムにつきましては、この1月から運用しますけれども、これは会計システムのことが書いてありまして、今回の法適用につきましては違う業者で3年間をかけて行っておりまして、28年の4月に委託業者と契約ということで、事業開始の中の28年度、移行作業で固定資産税調査と資料収集、それから23年度も引き続き固定資産の調査を行ったという、29年度も、28年度、29年にかけて固定資産の調査を行っていただいた業者に、今年度は会計科目の設定と、条例規則の改正の案をちょうだいしたというのが作業内容でございました。で、予算編成につきましては、予算の概要は、会計科目の設定行ったものを、システムですね、会計システムの業者に引き渡していただきまして、今は両方の会社とともに話し合いをしながら、会計システムが動くように作業を進めているところでございます。

条例案につきましては、条例案の適用の部分をいただきましたので、私どもこちらをちょうだいしたあと、現在の条例と見比べまして、条例の期日の間違っているものや、この適用には関係がないんですけれども、条例を、上位法の改正等が反映されていないものにつきましても、改めて洗い出しを行いまして、今回上程いたします10本の条例について、改正をしようということで提出させていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

◎森谷議長

はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、ということは、前回私が聞いた部分は記載されてなかったということだ

ね。私が今聞いたところは、その以前に会計システムの構築は、別の委託で、その法整備の方も委託をしたはずだがってということで、前回聞いてそれについてはここに記載されてない、どこに書いてあるの。

それでいくらで委託して、この条例改正をしてもらったかっていうようなこともね、話していただけるといいかなと思うんですけどね。

◎森谷議長

塩倉課長。

◎塩倉課長

分かりました。条例改正の業者が28年、29年、30年の3カ年で、今年度は会計科目の制定と条例の規則改正というのをお願いしている業者でございます。それから、会計システムにつきましては、昨年度等、29年度ですね、2ページ目の①番にあるように業者選定をいたしまして、導入を始めているところでございますので、2社にまたがって委託をしているものでございます。黒澤議員のおっしゃるところは、そうですね平成30年度のところの会計科目の制定だとか、条例の規則改正の部分でございます。移行事務手続支援という、記載してございます。

すいません、総額については3,500万円余が載せてありますけれども、ちょっと内訳については、今手持ち資料がございませんので、必要でしたらまた後で取り寄せをさせていただきます。

◎森谷議長

質問だもんで、必要でしたらつつうことはない、必要だもんで質問しとるんで、それではいつ出せるでちゃんと言ってもらわんといかん。

◎塩倉課長

—— 音声聞き取り不可 ——

◎森谷議長

はい、黒澤議員よろしいか。

はい、そいじゃ出していただくということで、ほかにはいかがでありますか。

はい、そいじゃお話がありましたように、これも午後の本会議に10本程の条例改定がありますんで、そんなことでよろしく願いをいたします。

そいじゃ(4)小中学校への冷房設備の設置について、こども課長お願いしま

す。

◎福島課長 説明

(4) 小中学校への冷暖房設備設置について 【こども課】

◎森谷議長

ありがとうございました。

それでは、前回そういうお話がありましてから、議会の方へこの前お話をいたしましたけども、松川太陽の会から一応請願が出ております。

そのことも合わせて、「子供たちに安全で適正な工事価格で小中学校エアコン設置ができるよう慎重な判断を求める請願書」とまあこういうことで出ておりますんで、また委員会の方でということに多分なるとは思いますけれども、それらも考えまして、検討をきちっとお願いをしたいというふうに思っております。はい、ご意見等ありましたらお願いいたします。

はい、川瀬議員。

◎川瀬議員

はい、3点ほどお願いいたします。

まずですね、今の説明書の中で機器の選定ということで、1ページ目の真ん中辺にございました。危険性の少ない床置き式を基本としたいが、窓ガラス面を塞ぐ室内機の場所で検討しているようです。これ、まあ窓際でなくても良いのではないのかというのは1つの質問であります。

次にめくっていただきまして、補正予算額の表のところでございます。監理業務のところ、約500万計上されておりますが、これはどのような内容となっているのかということでもあります。

それから、その表でございまして、工事費が先ほど、2億5,000万から2億2,800万までの合計になったということで、これはまだ最終、概算ということでもありますけれども、ここら辺で当然今日上程されておりますので、これでいいのかということの3点をまずお聞きいたします。

◎森谷議長

お願いいたします。

◎福島課長

まず1点目の、窓際でなくても設置は可能ではないかということでございます。先ほども説明させていただきましたが、学校それぞれの教室、おおよその協

議会室と同じような構造になっておりまして、西側に黒板があって、窓があって、壁になっておるといような形で、こういつてこっちが廊下といような構造が多いわけでありすけれども、こちらの面は当然、設置がなかなか難しい部分です。それと、この部分については、この角は、先生の机があつたり、テレビのモニターがあつたりといような形になります。後の面は、それぞれ子供たちのランドセル置いたり、ロッカーがずーっとあります。それで1番、隅には、外のベランダへ出るようにはき出しになったサッシが入っておる窓があるといような状況になりまして、設置できる面を考えますと、ベランダ面の、この腰まで壁があるところの、窓側へ背中を向けて、こういような形で吹き出す、教室の方へ吹き出すような形を想定せざるを得ないといことになります。また一部教室におきましては、この窓の腰の部分にまで、棚とかロッカーが設置されているような教室もございます。そのような中で、子供たちのいような学習のランドセルだとか、いようなものを納めておくスペースがほかに取れないといようなことがありますので、窓側へ床から置くといのは、なかなか難しいといようなこともございまして、普通教室については天井からつるような形を想定しておるところであります。これにつきましては、学校の方とも詳細な打ち合わせを行つてきておりまして、各教室どうい形で設置したらいいかと、いようなことで、一応基本は天吊り式といような形で考えて進めておるところでございます。

2番目の監理業務の内容ですけれども、1番は工事の振興管理費、あと、それぞれの作業の内容の確認、それと変更等出てきた場合には、変更設計もその中でお願いをしていくとい形になってまいります。

3点目の工事費につきましては、今現在この金額で予算の方計上させていただいておりますけれども、まだ変更の可能性はゼロではないといことで、設計事務所との打ち合わせの中でも、この金額以内で十分にできるといことでお伺いしておりますので、今回この金額を予算化させていただいて、さらに設計事務所と協議、また学校とも協議する中で、設計内容については精査をし、発注をしてまいりたいといふうに考えております。よろしくお願ひします。

◎森谷議長

川瀬議員。

◎川瀬議員

はい、今説明いただきました。もう2、3点お聞きします。

今ですね、天吊り方式でないと置けない部分があるよ、ということをお聞きしました。

まず1点目はですね、安全面の考えたら、危険性のない床置きがいいということとであります。普通教室へ天吊りという形でありますけれども、基本的に1日の中で子供さんがですね、1番長くおる教室はどこなのか。特別教室じゃなくて、普通教室が1番多いのではないかというふうに思っておりますので、そこら辺の割合がわかれば教えていただきたいですし、窓際にどうのこうのっていうましたけども、わずか50センチか、60センチの幅が、窓ガラス面を塞ぐというので支障きたすような、ここに書いてありますけども、それが果たして現実、ここ今教室にみたてて説明をいただきましたけれども、わずか60センチくらいの床置きが、果たして遮ってしまうのかという点が1件であります。次に、監理業務の件はお聞きいたしました、前回ここに、真ん中辺になりますが、教室の計が88台となっておりますよね、で、前回の説明のときは教室の数じゃなくて、設置台数の94台という説明がありましたけど、ここら辺が台数がですね94台から88台に変更になったのか、はたまた88の部屋で、台数が94台なのかという点が2点目でございます。

それから最後のページのところでありますけれども、教室の配置図が添付されておりますけど、これはあくまでもどこへ設置するだけだということの配置でありまして、基本的に概算費用が出る中で、もう当然、12月の28日までというふうになっておりますけれども、今回概算費用の上程がされてる以上はですね、概算の設計図面も当然出てなければおかしいかなというふうに思っておりますので、配置図は私はいらなくてですね、どこへ何を置くらいの、そうすると配線配管工事費がこのぐらいいっていう、概算の費用が出る設計図面が出て当然だと思っておりますが、この辺についてはいかがでしょうか、前、青年の家のデザイン設計のときですね、これはまあ金額違いますけども、2,100万円のデザイン設計出てましたよね、やはりこういう図面が初めて出てきて、これだけかかりますよっていうことの説明が1番必要じゃないかなというふうに思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

◎森谷議長

こども課長。

◎福島課長

まず、床置き式、天吊り式の安全性それと教室の1番いる教室はというようなご質問でございましたけれども、小学校におきましては、今現在それぞれの普通教室がほぼでありまして、あと体育ですとか、読書の時間、音楽の時間等1日の内1時間程度は、普通教室以外の場所で学習することもございます。

また中学におきましては、普通教室をメインとしながらもそれぞれ、それぞれ

理科ですとか、音楽ですとか、技術家庭その他特別科目によっては移動するというようなことで、1番メインはやっぱり普通教室の部分であろうかというふうに思います。1番多く子供たちが生活する普通教室については、1番配慮していかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

床置き式と、天吊り式を選択につきましては、設計事務所、学校、また私どもと一緒にあってそれぞれの教室の状況確認する中で、どういう構造がベストかというようなことで、選定をさせていただいてきておりますけれども、天吊り式ですと、天井から吊るような形になりますので、天井から若干下がったところの高い所へ当然アンカーでとめるような形で、しっかり固定していくということはあれなんです、そういう形でやっていきたいということでございます。床置き式ですと、離れたところという部分ではなかなか難しい部分もあるかなと思います。例えば窓の下にロッカーがあるような場所は、ロッカーを移動させる場所も教室の中にあるということで、窓面に密着したような形でつけるのはなかなか難しい部分もありますし、床置き式ですと、どうしてもここに寸法も書いてありますが、およそ1.8の、想定しておるのは0.8、80センチぐらいの大きさのものが、使うとき使わないときに限らず窓面の方におかれておるというような状況になります。そのような形で、限られた教室のスペースの中で、子供たちが学習するに、一年中そういうものが置かれておるというのも、学習環境で支障になってくるんじゃないかということも配慮する中で、一応普通教室については、天吊り式を基本として考えておるということでございます。また、設置台数につきましては、これ教室の計しか入れてありませんけれども、当初88教室ということで、すべての普通教室、特別教室を計上させていただいておりますので、その点については変更ございません。

なお、設置台数につきましては、設計事務所さんの方で当初考えておったのが、やっぱり広い部屋、職員数ですとか図書館について1部屋に2台必要だというようなことで、数を94台ですか、あげさせていただいておりますけれども、1番効率のいい方法を、面積とか先ほどの光の熱損失ですか、そういうものを配慮する中で、1台でなくて2台を設定した方がいいとかいうご判断もございましたので、そのあたり台数については、今後まだ検討していかなければいけないという部分もございます。

また図面につきましては、まだ図面の方まで完成しておらないというのが実情です。10月に発注し、この補正予算を立てるにまでの間、約1カ月間で現地調査とかしていただいておりますけれども、まだ完成品という形のものではできておりません。ですが、現地調査を行う中で、廃線の延長ですとか、そういうようなものについては把握いただいておりますので、その延長に当然、たんかんがございまして、積算をしていただいておりますのでござい

ざいます。

それで出たのが、今現在お示した数字ということでご理解いただければと思います。また、12月28日工期というような形の中で、大変厳しいスケジュールの中で、設計の方もお願いをしておるところでございますけれども、またそれぞれの教室、また、配管、配線、設置についての図面につきましては、完成しましたら、また議会の皆さんにもご覧いただく機会はできようかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◎森谷議長

はい、川瀬議員。

◎川瀬議員

はい、私が今ここで、全協でお聞きするのは、定例会のときに委員がどうなるかわからないのでしっかり聞かしていただいとるわけでございます。

今、最後でありますけど、図面の方でありますけれども、この金額が出るには一応ただ設計の方から、こういう金額でしようって言われたわけではなくて、ある程度の図面は見てこういう数字が、図面を見て納得されてこの数字が出たということで判断していいわけですね、それが1点です。

要望になりますけれどもですね、よそのとこをですね、やはり200何万とか出ておりますけれども、私は何を言いたいかということ、安くやろうということであります。よそのとこが200万かかるとるよって言ったら、うちは100万でやろうよっていう、そのぐらいの意気込みが欲しいなと思って執拗に質問をさせていただいとるわけであります。

1点だけお答えいただきたいと思います。

◎森谷議長

図面のことを、福島課長。

◎福島課長

はい、図面につきましては、今の概略設計の段階の図面は見していただいております。まだ詳細な設置場所等について、確認が取れておらないので、今回についてはまだお出ししてございませんけれども、また、完成しましたら、確認をいただければと思います。

金額につきましては、私もコストを下げていきたいというのは当然な考え方をしておりまして、設計事務所さんの方にも再三お願いし、精査していただいた結果がこの金額ということで、ご理解をいただければというふうに思ってお

ります。よろしくお願いします。

◎森谷議長

ほかに、はい、間瀬議員。

◎間瀬議員

2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、今基本的な考え方の中で、天吊り方式と床置きということがあるわけがありますけれども、ここの会議室につけたのは天カセですよね。なぜ、天カセにできないのか。やっぱり、こう天吊り方式だと、下に出てきて目の上のたんこぶみたいな感じになって、非常にすっきり感もないし、それといずれにしろ天井を破って、吊ボルト下げたり、配管をしなくちゃならないと思います。そういう中で、工事費的にもそんなに変わらないんじゃないかと、かえって天井に穴を開けて、しっかりした吊りボルトをつけ、配管、配水等、そういう形にした方が、やっぱりいいんじゃないかと思っています。

この、今配っていただいたのを読みますと、やっぱり喬木、大鹿の方では天カセになっております。松川においても、その天井、天カセ方式にできないのか、まあその点が1点、それから、非常に今問題なってるのは各地で、こういう事業を考えておる中で、本当に予定している工期に間に合うのか。そこら辺の段取りについて、お聞きしたいと思います。

もう1点ちょっとお願いしたいのは、このエアコンでありますけれども、冬季における暖房については、どう考えとるのかお聞きしたいと思います。

以上お願いします。

◎森谷議長

福島課長。

◎福島課長

はい、まず天カセ式にどうしてしないのかということでございます。天カセ式、ここにあるようなのが、天カセと言われるエアコンなんですけれども、それに付きましては、やっぱり天井の強度等もございまして、工事費につきましてもやはり室外機から延長が伸びていくということで、工事費等も伸びてまいります。そのようなことも考えする中で、安全性、またコスト面からも天カセ式以外の方法を、今考えて進めておるところでございます。

2点目のスケジュール的な部分でございます。先ほど若干触れましたけれども、工期的には大変厳しい状況にありますし、今こいだけ、多くの市町村が冷房設備の設置ということで、一気に始まってまいりますと、やはり機器の調達がま

ず1点目として心配になってまいります。

機器の調達につきましては、メーカーさんの方の状況は増産しておるといようなこともお聞きしておりますけれども、やはりこの補助制度に乗っかりたいという町村が多いということで、今年、来年位がピークということで、そっから先については、なかなか増産、一気に増やして、レーンを増やすとかそういう大掛かりな増産体制はとれないといようなことも聞いております。

ですので、できるだけ早い調達をしていきたいというのがございます。

また、作業員の確保という点では、長野県教育委員会の教育長名で、このエアコン設置を行います、管工事等の組合に対しまして、協力してほしいといような要請行動も行っております。またその皆さんからもお聞きする中で、やはりエアコンを設置する作業員の皆さんの数は限られておるといようなこともお聞きしております。

ですので、できるだけスピード感を持って、事業を進めていきたいという点でございます。遅れでいきますとどうしても、他の町村で競合する部分が多々出てまいりますし、先に工事を受注してしまうと、次の町村の公衆受注できないという業者も出てくる可能性がありますので、できるだけ今業者さんも、冷房設備の工事受けておらないような段階で、発注ができればというふうに考えておるところでございます。

また、3点目の冬季の利用ですけれども、冬季、冬の期間につきましては、今各教室にストーブが設置してございますけれども、ストーブを利用していきたいというところでございます。

今現在、想定しておるエアコンにつきましては、冬季の暖房をエアコンだけで賄うというだけのエアコンの大きさといえますかは、考えておらないということ、夏場の利用ということで考えております。よろしくお願いします。

◎森谷議長

はい、間瀬議員。

◎間瀬議員

はい、答弁はいただきましたけれども、私は、今天井の強度がどうのこうの言っただけでも天カセ方式で、天井の強度には関係ないと思います。

このあれについては、もう少し精査をして、進めていただきたいと思います。それから、工期についても、ちょっと何となくきちんとした答弁ではなかったと思いますので、絶対に間に合わせるという感度で、事業を進めていただきたいと思います。また、3点目の冬場の冬季の暖房についてでありますけれども、今は灯油でやっておると思いますけれども、やはりこれだけの設備をしたから

には、ストーブも故障したり、傷んでいくと思いますので、そういう点から考えて、だんだんとエアコンも利用しなくては意味がないのではないかと、そういうことも考えますので、よろしくお願いします。

その天吊り方式、天カセ方式、天吊りについてしっかり考えるのか考えないのかお聞きしておきたいと思います。

◎森谷議長

はい、そいじゃあ福島課長、もうちょっと詳しくあれだ。

◎福島課長

はい、いろんな方式があろうかなというふうに思います。今現在、天吊り式、又、床置きというようなことで検討させていただいて、天カセ式については想定はしておりません。というのは、コスト面もございますし、そのあたりが1番の部分ではないかなというふうに考えております。

また、どうしても上から天井の上の部分と、当然カセット部分は、固定をしていくわけでありますけれども、さまざまな今大災害等ある中で、天井が落ちてくるだとか、そういう安全性をまず第1に考えれば、できるだけ教室の端の方に設置する方が好ましいのではないかという考え方もございます。

このあたりは、しっかりと設計事務所と、また学校の方ともしっかり調整をしながら、そのあたりも考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。冬季の利用についても、コスト面を考慮する中で、今そんなような形で進めてきておるところでございます。

ご意見としてお伺いし、また設計事務所の方とも、協議をしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎森谷議長

間瀬議員。

◎間瀬議員

はい、今、天カセは考えてないということでございますけれども、もう一度設計士としっかり話をする中で、かえって天カセの方が、天井を支えるような感じになると思います。穴をあけて、吊りボルトを設置するには、もう絶対同じ方法でやるんですから、ただ穴をあけるか、あけないかで、穴をあけるにしても、天井へ吊りボルト、穴をあけるには、しっかり穴をあけて下からしっかりそのものが吊れるんです。そういう意味でもう一度、やりませんということじゃなくて検討をしていただきたいと思います。以上です。

◎森谷議長

そいじゃあ、今コストのこともあったんだけど、天カセだとのぐらいになるかってことも、ちゃんとまた議会の明示をきちっとしてもらって、そういうことでお願いしたいと思います。

はい、ほかには。はい、大蔵議員。

◎大蔵議員

今回予算計上。補正予算計上された金額は妥当なのか、それから松川太陽の会が、1台あたりたり295万、これは当初の補正に対する金額なんですけれど、それから1台当たりの購入価格が、定価の20%、それに経費入ると25万これが妥当かどうかちょっと私調べてみたんですけれども、教室の広さなんですけれども、1㎡当たりと、大体150Wの能力が必要とされます。そうするとだいたい、教室っちゅうのは7m×9mで、63平米じゃないかと思うんですけど、そうすると、10kwの能力が必要とされ、4馬力のエアコンが必要となってきます。先ほど4馬力から5馬力を想定してと言われてましたけれども、4馬力と5馬力になると、5馬力になると、約12・3万価格はアップします。それから、天カセになりますと、25万アップします。

それで、今教室の広さをまずお聞きして、それからその導入する機器を設定する必要があるかと思えますけれども、それで私この伊那谷の一部上場企業なんか、冷房設備をしてる業者に、概算見積もりをしていただいたところ、だいたい天吊りだと、セット価格で4馬力で、105万8,000円、それから、床置きだと107万6,000円で、1万8,000円ばか、床置きの方が高くなります。ただ、室内ユニットと室外ユニットだけで見ますと、床置きの方が、5万3,000円高くなるんですけれど、天吊りの場合は、ワイヤードリモコンちゅうのが必要になって来ますので、壁付けてこうセットするやつですね、それが、まあ3万5,000円ということで、これはあくまでもセット希望小売価格なんですけれども、工事費から見ますと、総額でですね、大体天吊りだと126万、床置きですと116万円工事費、これは本体価格を入れてですね、で、本体価格が大体105万のものが47万6,000円ということで、定価の45掛け位かな、位では入手できますけれども、2割で入るといような、ちょっと異常だといようなお話もいただいております。

それから冷房効率を見ますと、天吊りの方が、床置きよりもよいと、ただ暖房くるちゅうの場合は、当然、床置きの方がいいといようなお話も聞いております。で、床置きにした場合壁側に設置、窓側に設置するわけなんですけれども、そうすると高さ大体1m90、1,900mm、幅が800から600mmで、

奥行きが300から350mmということで、非常に窓側にそういうものが置かれるということは、小学校の子供たちにお聞きしたんですけれども、結構教室内で飛び回ったりなんかするので、あまり床置き式は、子供たちは望んでないというようなお話も聞いております。で、今回の2億2,300万で、工事費がだいたいですね空調、要するに、その機器と、工事期を含めると、天吊りで1億1,844万、床置き式で1億892万ちょうど、約952万ほど床置きの方が工事費と機器を含めて安くなるんですけれども、あとは効率、それから使うその環境性を考えると、私は天吊りの方がいいと考えておるんですけれども、で、総額から来ますと、電源工事が1億1,000万ほどかかるんですけれども、今回この計上された2億2,300万のうちの、内訳っちゅうのわかったら教えていただきたいのと、学校のその教室のスペースどのくらいあるのか教えてください。

◎森谷議長

細かいあれを今申し上げたけども、それらについても、まあ大いに参考にしてもらうつうことと、今の質問を2つ。

◎福島課長

はい、先ほど教室の広さということでございますが、小・中学校それぞれ、小学校と中学校若干違いますけれども、あと特別教室も異なりますが、普通教室におきましては、一般的に小学校と言いますと約70平米程を想定しておりますが、個々の教室の状況によって、機器については選定をしておるということでございます。

また4馬力程だというお話もございましたが、4馬力5馬力っていうことで、5馬力を想定しておるものについては1台の室外機で、2台の室内機を使うというようなケースもございますので、そこについては大きな馬力の室外機を設定して2台を動かすというようなことも想定をしております。

設計の内容ということでございますが、今現在まだ実設計組んで、これから発注という事になりますので、詳細に申し上げるという訳には参りませんけれども、本体価格については全体の工事費の約3割程度を想定しておるところでございます。機器の金額については先ほど大蔵議員申されたような金額が、一応定価というような形になっておりますが、当然設計事務所さんの方で、市場調査をしていただく中で、実際価格、割引率とも採用していただく中で設計組んでいただいておりますので、その金額で計上させていただいておりますのでございます。よろしくお願いします。

◎森谷議長

大蔵議員。

◎大蔵議員

その馬力につきましては、今私が申された1平米当たり150Wちゅうのを基準にしていただければ4馬力、5馬力、それから室外機を2つセットしたものの大きな室外機を使うというようなことを考えていただいているようなので、それはいいんじゃないかと思います。それから、先ほど間瀬議員も言われましたけれども、非常に各自体が、来年の夏に向けて設置をしていくということで今回見積もりをいただいた業者さんも、まず基金の調達、それから個数の確保、非常に困難を記すんじゃないかというような危惧をしておりましたので、ぜひこの12月の補正で何とか詭弁でいかないと間に合わんじゃないかと思います。

それから、今回太陽の会からこういうような請願という形で1,400何名かの署名をいただいて、いただいたという事は、今までともすると、我々議員としても掘り下げて対応してこなかったということで、非常によかったんじゃないかと私は考えております。いかに安くするか、先ほどもその精査をしていくということなので、ぜひそこを頑張ってやっていきたいと思います。以上でございます。

◎森谷議長

いい？ゆうことがある？

そいじゃ、はい、福島課長。

◎福島課長

はい、ただいま議員の方からさまざまなご意見ちょうだいしております。

また請願につきましても、1,400名余という皆さんからいただいておりますというものは、私ども大変重く受けとめさせていただいておりますので、請願の趣旨であります子供たちの安全、それと工事価格の適正という部分がございましたので、その点には十分配慮して、今後も進めてまいりたいというふうを考えております。よろしくお願いいたします。

◎森谷議長

お諮りいたします。ちょっと審議の途中でありますけれども、休憩をちょっとお願いをしたいと思います。よろしゅうございますか。そうしましたら11

時5分まで、ちょっと時間短いけど10分間お願いをいたします。

—— 休憩 ——

◎森谷議長

はい、そいじゃすいません。時間割ましたんでお願いしますが、ちょっと時間おしておりますんで、できるだけスピーディーにお願いをいたします。そいじゃ今の冷暖房の事について、どうしてもご発言があれば、はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

これ非常に大きな問題、金額の補正予算でありますし、もうちょっとしっかり審議できるような体制作ってほしかったかなと思うんですが、まずは先ほど出しましたけれども、冷房専用機、冷房設備ということで、課長の方から冷房だけで考えているという発言がありました。

発注仕様書の方にはエアコンというような形になってたかと思うんですが、そのエアコンと言えは冷暖房です。構造上からいってもですね、製品からいっても冷房するっていう機能があれば、もう当然暖房もできるわけでありまして、価格もほとんど差がない、あまり変わらないというようなものがエアーコンデション、エアコンであるわけですが、ああいう子供たちがいるようなところでですね、暖房も兼用するっていう、そういうことについて検討したのかどうか、しっかり、そうすればストーブの管理、灯油ということも含めて必要なくなるわけですね維持管理も含めてね、そういうことを総合的に考えられたかどうかということがまず1点。

それとですね、2点目はですね、やはりこの補正予算を計上するにあたってね、先ほど幾つか質問が出てますけど、本当に町長肝入りで何とかっていう、その予算を通すべき準備がされているかどうかっていうのは非常に疑問なんです。だから、図面はまだできてないって言っても、教室の概略図の中にこういうところにこんなふうにつきますよとか、で、全般もツリードームの関係のトイレのことで、どんなものが入るのかっていうのを要求しましたけど、このエアコン本体についても、カタログなり、どんなようなもの、決まってもないか、こういうようなものが入るんだっていうものぐらいね、つけるべきじゃないかなと思うんですね。そしてさらに言いますと、現在もう中央小学校には、もう10数年前に冷房設備が入っている部屋があるわけですよ、教室の中に、北校舎って言ったかな、体育館のこっち側に、だからそういうところの写真を通

て来たりとか、当然委員会では見に行きいくべきだなと私は思ってますけれども、そういうのを資料としてきちっと提供して、理解してもらえるような、そういう準備をすべきじゃなかったかなと思うわけです。

で、ここでまたもう1点言っときますとね、普通教室に、中央小の教室、子供たちが勉強してる教室に入っているところは、天吊り式のが、窓側に1基着いてる。でもね、大蔵議員言われたように、理論上は1平米158wでいいんですけど、あの広さのところで窓側から、廊下側に向けて吹き出すだけなんですよ、ほすとね、吹き出し口の風が当たるところの子供たちは、寒いっていう話を聞いたことがあります。私は。だから本当だったら2台つけて、弱めに出した方が子供たちの授業環境にはとってもいいわけだと思うんです。

そういうことまでしっかり検討されているとは思えないと感じました。だから2台設置した場合とか、そういうことについても、一応検討して見積もったりしながら、そういう検討材料出してですね、こういうふうなのを1番最適だと選びましたという、そういう案を出していただきたいなというふうに思うわけでありまして。そういった部分についてですね、検討したかどうかその1点目、冷暖房兼用の考え方についてどうするか、それからそういう資料について、提出いただけるのかどうか、カタログとか、そういうものについてお願いしたいと思います。

◎森谷議長

はい、福島こども課長。

◎福島課長

まず1点目の暖房を含めたエアコンの機種の選定でございます。

これにつきましては、暖房、冷暖房出来るもの、また冷房を中心にやっていくもの、設置コストまた設置の最初の初期の個数ですね、それとランニングコスト等も考える中で、各教室の状況をかんがみて、今現在の設計の状況になっておるということでございます。機種、先ほど冷房を家庭用でいきますと、暖房は当然使えるわけなんですけど、冷房ですとかなり、先ほど大蔵議員のご質問にもありましたけれども、さっきの4馬力、普通の教室の4馬力というのはもう少し大きなものになるというようなことも設計事務所さんの方で考えていただいております、そのあたりでコスト計算する中で、今現在そういう形で検討を進めておるところでございます。また、カタログ等図面、その他、提示できるかということではありますが、今現在、先ほどの経過の中でもご説明申し上げましたが、まだ波中して1ヶ月というような状況の中で、すべて図面その他できておるわけでもございませんので、また出来次第、議会の皆さんには提示

してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎森谷議長

黒澤議員。

◎黒澤議員

あのね、全て揃えろなんて言ってるわけじゃなくてですね。そういうこと言ってるわけじゃないわけですよ。

全部仕様書から、全部揃えてじゃなくて、だからこういう先ほど例出したでしょ、教室、全部の教室についての、具体的な設置場所から配線から示す必要ないわけですよ、教室、こういう教室があって、大体こういうところ着きますよと、実際に付いてるのは中央小のこういうような感じで着きますよと、機種はこういうカタログのようなものになりそうですよとか、そういうのが準備できないはずがない。町長そうじゃないですかね。

だから、全部そんな配線設計図まで出せなんて言ってるわけじゃないわけですよ、そういうことで、こうどういふものができるのかっていうのを、我々理解しながら、この補正予算について検討するわけですから、そんな資料が出せないはずがないですよ。私はだからこの予算通す気持ちがあるのかなって、疑問を思うぐらいで、町長一生懸命ぜひ早目にやりたいって言ってるし、業者も混んでくるのでってやってるのに、我々全然反対じゃないですよ、だけど、納得してもらえそうな形で、きちんと準備をしていただきたいなというふうに思うわけです。

ほいで、冷暖房の件もかんがみたとかって言いますけど、じゃあは石油ストーブ無くした時のメリット、デメリットがあって、こういう費用が要らなくなつて、冷暖房にしたときにはどういう額の負担増になるのか、差し引きどうなのかとか、そういうことを出して、やっぱりそうなんだねってなるわけじゃないすか、かんがみてなんていう説明したって、どうかんがみたのか全然わかりません。お答えをお願いします。

◎森谷議長

その出せれる時期も含めて、ちょっと申し上げるけど、補正でありますんで、委員会付託にまあ当然なるというふうに考えた場合に、委員会の審議は当然あるんで、そこまでまあ徹夜してでも、きちっと揃える気があるかどうか、それも聞かしていただきやないかんし、今回どうしても通さにゃならんというなら、通す方法をまた考えてもらう。

はい、教育長。

◎高坂教育長

はい、今、黒澤議員から厳しいご指摘をいただきました。

議会の方にはですね、先ほども話がありましたが、請願という形で署名が届けられております。したがって議員の皆さんにですね、やっぱりきちっと精査していただいて、結論を出していただくというのが何より大事だと思いますので、それべしのやっぱり資料を用意してですね、ご審議いただくということが何より大事だというふうに思っております。

委員会の中でですね、今お話があったような資料を整えさせていただいて、具体的にどういう配置がされるのかと、どんなようなイメージで配置されるのかということも含め、また先ほど大蔵議員の方から細かいご説明もいただきました。議員の皆さんの方でもこの件については心配りをさせていただいて調査をしていただいておりますので、またそんな情報もいただきながら、合わせて考えていきたいと、そんなふうに思っております。

よろしくお願いします。

◎森谷議長

まだちょっとご意見があると思うけども、このぐらいにちょっとしたいと思いますがどうですか。このぐらいしたいと思うんだけど、はい。

まあ委員会の審議もありますんで、どんな委員構成になるかわかりませんが、またどっかでご意見をする時もありますんで、このぐらいにちょっとお願いをいたします。

それでは5番、簡略にお願いします。松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について住民税務課長。

◎矢澤課長 説明

(5) 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について【住民税務課】

◎森谷議長

について今ご報告がありましたんで、そんなことで本会議に係るとそういうことであります。

それから今下沢まちづくり政策課長から、おわびと変更がありましたが、報告事項の(1)の辺地総合整備計画の変更についてを、協議事項の方に格上げをいたします。(6)番、辺地総合整備計画の変更について、下沢まちづくり政

策課長。

◎下沢課長 説明

(6) 辺地総合整備計画の変更について 【まちづくり政策課】

◎森谷議長

重要なことでありますが、本議会に諮りますんで、いろいろご意見あったらその時でよろしゅうございますか。

はい、それじゃ次にまいります。報告事項でありますんで、できるだけ簡潔にお願いを申し上げます。

カッコが変わります。(1) 会計検査院の指摘による地方創生交付金の返還について、下沢まちづくり政策課長。

4. 報告事項

◎下沢課長 報告説明

(1) 会計検査院の指摘による地方創生交付金の返還について

【まちづくり政策課】

◎森谷議長

はい、ありがとうございました。

それでは続いて松川インター企業団地地域協議会の設置について、米山産業観光課長。

◎米山(清)課長 報告説明

(2) 松川インター企業団地地域協議会の設置について 【産業観光課】

◎森谷議長

続いてかぶちゃん農園もお願いいたします。

かぶちゃんファーム(株)に関する状況について、米山産業観光課長。

◎米山（清）課長 報告説明

（３）かぶちゃんファーム（株）に関する状況について 【産業観光課】

◎森谷議長

—— 音声聞き取り不可 ——

◎小木曾課長 報告説明

（４）第４回みなみ信州まつかわハーフマラソンについて 【生涯学習課】

◎森谷議長

引き続きまして地区公民館の会議机・イス購入補助金の新設について、小木曾課長お願いします。

◎小木曾課長 報告説明

（５）地区公民館の会議机・イス購入補助金の新設について【生涯学習課】

◎森谷議長

はい、小沢建設課長。

◎小沢課長 報告説明

（６）工事の入札結果について 【建設課】

◎森谷議長

はい、それでは、一瀉千里で申しわけありません。なんだが、報告事項の中で、何かご発言ありましたらお願いします。

はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

報告事項の3番目にある松川インター企業団地の協議会の設置について町長に質問したいと思いますけれども、えーっとですね、まず資料4ですけど、資料4じゃねえな、資料5か、幾つだ、8か。

まずですね、1番目の企業誘致の目的っていうところ、先ほどの説明では20年代の前の説明会の引用したなんていうふうに書いてありますけども、まあ10年前の町長就任前のものを引用したっていうことになるかと思います。状況の変化もありますし、この協議会の設置についても、町長がいつも発言したり答弁したりしていることが、全然盛り込まれていないなというふうに思いますし、まあ企業団地という言葉もいかがかなというふうには感じているわけですけども、幅広く検討してもらおうっていう趣旨だったかと思ってます。課長からもそういうふうに話を聞いてたんですが、この設置についての文書それからですね、規定を見ますとね、甚だ恥ずかしいレベルかなというふうに思います。町長が諮問する協議機関という形になるわけです。となるというふうに書かれているわけですけど、協議事項の2条の(1)から見ていきますと、これはまさしく町がすべきことを丸投げしとることを協議しろと、いうことです。

ほいで、あくまでも主導は事務局、町でやります、なんて口頭で言いましたけど、こういう規定文書にこういうこと書いたらまずいですよ、はっきり言って、問題あります。これを町長が見てですね承認しているのか。

31年1月1日施工予定だなんていうふうに言ってましたけど、私はちょっと信じられないですが、町長いかがでしょうか。

◎森谷議長

お願いします。

◎深津町長

先ほど発言を求めようと思いましたが、躊躇したところでございます。今黒澤議員の言われたとおりでございまして、私の思っている企業、企業っていうけども幅広く考えていこう、地元の皆さんと一緒に考えていこうということで、こういう協議会はもっていきたいと思うんですけども、この文言等言われるとおりだというふうに私も認識しております。再度協議をしてまいります。で、このことにつきましては、私最後のあいさつ、また議会冒頭のあいさつの中でも触れていくつもりであったんですけども、やはりこの文言等については課題があるというふうに認識しておりますので、ちょっと申しわけないですけども、宿題としていただきます。

◎森谷議長

◎森谷議長

ほかにはございますか何か。ありませんか。

はい、熊谷副議長。

◎熊谷副議長

資料9のかぶちゃん農園の今後の農地のことでございます。

4号の今後の対応ということで、市町村のところの最後ですが、農地相談などの機会をとらえ、規模拡大志向農家へのあっせんを行うということは非常に大事なかなと思います。

今日の新聞にも、もう春から選定の時期に入るんで、何とかしてほしいというような生産者の声も載っておりましたが、開発公社に通してる農家は、草刈り等は開発公社がやってくんで、そんなにはあれないわけですが、相対の農家は自分で管理をしていくっていうことになるかと思っています。遊休農地で、あるいは荒廃地で管理できない人がかぶちゃん農園に貸したという経緯もあるわけで、やはりほうっておくと、また荒廃地になってくるということでありますので、農地相談等早目に行って、新たな耕作者を得る、または農協と一緒に法人に任せる、そんなところで町村、町としての取り組みを早急にやっていただければと思っておりますので、要望でございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎森谷議長

米山課長。はい。

◎米山（清）課長

はい、かぶちゃん農園の対応、議員申されるとおりかと思っています。

やはり今後どうしてくかと、1番ここが大事かと思っています。

今その中で、ぽつぽつ、いい話になりそうな案件も出てきておるような状況ではありますが、まだまだ多くの案件はそのままという状態であります。そんな中でですね、ちょっとまだ非公式的な情報なんですけども、丸西産業っていう会社、松尾にある会社ご存じかと思うんですが、その子会社でですね、フレック丸西っていう農業生産法人の登録もある業者さんなんですけども、そこがある程度大規模な農地については、何とかうちの方で引き受けたいということをおっしゃってくれてまして、こないだ私のところにもちょっとお2方来てもらっ挨拶をしてっていただきました。フレック丸西の構成員の1人がですね、前にかぶちゃんファームにもいらした方ということで、非常にかぶちゃんファームの農地の状況も非常に、情報のよくわかってる方でありまして、その方が

そういうお言葉もありましたので、それが一つ、ある程度大きなところは、うちの方でって考えており、またよろしくお願いしたいということですので、情報としてお願いしたいと思います。以上でございます。

◎森谷議長

それではちょっと時間がありますんで、先ほどの小中学校の施設のことでありましたが、坂本議員発言ありましたんで、はいどうぞ。

◎坂本議員

はい、本会議で聞こうと思ったんですが、ここで質問させていただきます。

まず、この実施設計が10月16日入札で、工期が12月28日と、もう仕事納めの日かな。で、確認したいのは、まあ本来だったらこれが出て、先ほども何度も出てますが、図面が出て、図面ができないと積算なんかできるわけないよね。で、恐らく図面はほぼ完成しとるんじゃないかなと。

で、それが議会に上がって、当然今日わかって、で、委員会にかかって、で、審議したやつが最終日ですよ。予算が通る可能性があるのが。その予算が通る日より後に、この設計業務が出てくるっていうこと自体がもう計画性が全くない。そこら辺が何でこういうふうになったかっていう、この12月議会で、取扱注意っていう説明の中にもありますけども、臨時議会や、12月議会に上程ってという市町村が多いわけですよ、全国的に多分こんなふうになってるんじゃないかなと。で、間に合うか間に合わないかって、間に合わせるためにどうするかって新聞にももう調達が無理だって言ってる中で、こんな計画で間に合うはずがないような気がします。まず一つは、この業務委託についてなぜこんな日にちにしたのか。

短くても早くすべきだったと思うし、仮に最終日に発注が、発注というか、この予算が通ったとしていつ入札するように計画してるのか。

他が12月議会を通ったら、もうすぐに発注準備ができて発注するとすれば、松川町が来年になってから1月のいつするかっていう報告をしてっていうのでいくと、もう1月もかなり後半、あるいは2月になるっていうようなことになるんじゃないかっていう気がしてるんですけど、そういったことが間に合っていないっていうので、私非常に心配するわけですけども、予算さえ通ればとりあえずじゃいつやるっていう、その時期だけでもぜひお聞きしときたいのと、もう1点、耐震補強はすべての小中学校できてるんですけども、耐用年数は過ぎてる、根本的にいつ建てかえるかっていうことも考えながら、こういう設備してかなきゃいけないんだと思うんだけど、その検討をどのようにしてたか、その2点お願いします。

◎森谷議長

はい、福島こども課長。

◎福島課長

まずスケジュール的な部分でございますけれども、スケジュールにつきましては8月の社会文教常任会、また全協でもお示ししたとおりのスケジュールで進めておるところでございます。

これから先につきましては、12月議会で予算をお認めいただきましたら、12月末には設計上がってまいりますので、それを踏まえて1月に入札、当然この金額ですと臨時議会でご承認いただかなければいけませんので、臨時議会をお願いし、着工してまいりたいということで進めております。工期は一応現在6月末を想定しております。それについては以前お示ししたとおりです。

設計期間につきましては、9月に補正予算をお認めいただいて、できる限り早くということで10月の半ばに発注の方させていただきました。

約議決から2週間程度ということで見積期間もございますので、そのような形で発注させていただきましたが、工期的には2カ月ちょっとというようなことで、大変設計事務所さんからも厳しい工期だということはお聞きしておる中で、12月、発注時期、また竣工時期も目標がございますので、それに合うような形で、設計をお願いしてきて今現在このような状況ということでございます。学校の耐用年数につきましては、今現在長寿命化計画の策定中でございます、業者の方が入って調査の方もしてきております。

当然耐震の工事は、松川町の校舎については一応完了しておるということでございますので、今後の調査によりまして対応してまいりたいと思っておりますけれども、今回のエアコン自体、まあ機器ですので、耐用年数以上には当然持つわけではありますが、建物自体も、まだまだすぐにどうのこうのっていうわけにはまいりませんので、その期間については、今回の補正によりますエアコンで、教室の方へ設置していくという考え方でおります。よろしくお願いします。

◎森谷議長

坂本議員。

◎坂本議員

はい、まあ工程っていうのは、前に発表されて通って、実施設計に入ったわけですけども。やはり今、これだけ機器が調達できないんじゃないかっていう話になってきてる中で、工期を、工期というか、その予定を早める、まあ物さえ調達できてれば、工事は6月でもいいと思うんですけども。そこら辺を考える

中でどうふうにしていくかっていうのが、ちょっと考慮が足りないのかな。少なくとも、もう設計ができて物が決まったら、当然委員会では今日も話が出てたんで、どういう機種が入るって言うのは提示されると思うんですけども。そうなった場合、もう機種だけ先にこう調達しとくとかっていう考えがあるのかどうかっていうのと、耐用年数に関しては強度的には問題ないにしても、こういう設備、多分早ければ10年、長くても20年しかもたない、こういう電気設備ちゅうのは、だとすると、もう改築を予定してかなきゃいけないとかっていう時期にも入ってるかと思うんで、仮にもっと早くするとすれば、できるだけに安くするかっていう問題だし、そこら辺も考慮した中でこういった設計とか、予定、計画っていうのが出てかなきゃいけないと思うんで、そこら辺を含めて、コンサルに聞くなり何なりっていうのは進めてもらいたいなと思います。もう時間もありますので要望で結構です。

◎森谷議長

それではほかにはどうです。よろしゅうございますか。

はい、それじゃあ、はい。

◎塩倉課長

水道課の先ほどの問題で、休み時間の時に皆様の机の上にお配りしましたけれども、こちらの記載の事業費の内訳の中にありますけれども、マーカーで示したところです。28年から発注しました移行業務につきまして、2,800万余の事業費でございます。

また、公会計システムの導入業務につきましては、29年度から、今年度にかけて行っておりますけれども、下水の部分は762万余の金額ということで事業を行っております。すいません。お願いします。

◎森谷議長

はい、黒澤議員これでよろしいかな。

◎黒澤議員

まあ、あの実際どういうものができてきたかっていうのは、よくわからないんであれですけども、その評価としてですね、を、お聞きしたかったなということなんです。委託して上がってきたものが、まあこういう非常に大きな金額をかけていますのでね。

はい。課としてのできてきたものに対する評価を聞かせていただければ。

◎森谷議長

塩倉課長評価を、したかな。はい、どうぞ。

◎塩倉課長

まず、公営企業会計請負業務につきまして、28、29は資産税の計算なんですけれども、30年度までまたがってやっていることでございまして、まだ全てのものが出揃ってるわけではなくて、31年に上程する予算書の資料にあるというふうに思っておりますので、予算書で、でき上がればこれででき上がりということで評価されることかというふうに思っております。

また、30年度の行っている条例の提案につきましては、この資料を参考に私どもで手を加えた部分もありますので、少し足りない部分があったというふうには感じておりますので、そこは私どもの中で、職員の中で検討した部分も多々入っているというのが、今回提案する条例でございます。以上です。

◎森谷議長

はい、そいじゃ、あの一応これで閉じたいと思いますが、よろしゅうございますか。はい。

はい、米山課長。

◎米山（清）課長

すいません。間に申し訳ございません。

既に該当される議員さんにはご通知申し上げて、ご通知が発送されてますけども、この13日の木曜日ですね、商工会の主催で産業懇談会が開催されます。今日、議会の方でも人事を予定されとるということでありますのであれなんです、正副議長さんとそれから総産建の委員の皆さん全員、それから社文の委員長さんが出席者の対象になります。

恐らく新しい方をお願いするということかとこちらでは意識しておるんですけども、今のところの懇談会懇親会とも全員の方の出席で報告してありますので、もし新たに対象になる議員さんですね、出席できないという方がいらっしやいましたら、また私の方へ個人的に言っていただければ助かりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎森谷議長

連絡が行っとらんな、まだ何にも。

◎森谷議長

だで、今日決まるで。そしたら通知を改めてするように、はい、そういうことです。はい、ほかにはどうですか。

はい、そいじゃ町長すいません。

◎深津町長

はい、長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。

また午後、本会議でございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎熊谷副議長

はい、以上をもちまして議会全員協議会を閉じさせていただきます。

大変ご苦勞様でございました。